

もくれん

よろしくね!



第74号

令和4年7月発行



令和3年度 税に関する絵はがきコンクール

全法連女連協会会長賞 受賞

大川市立宮前小学校 (当時6年) 石橋芽衣さん作品

目次

令和4年度第10回通常総会を開催	2
青年部会・女性部会 第10回会員会議を開催	2
おかげさまで70周年 創立70周年記念事業	3
租税教室と絵はがきコンクール	3
第16回 法人会全国女性フォーラムに参加して	4
令和3年度 中学生の「税についての作文」	5
経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答	6
令和4年度業務改善助成金(通常コース)のご案内	7
消費税のインボイス制度登録申請受付中!	8
はじめよう!ダイレクト納付	9
法人会アンケート調査システム新規登録にご協力ください!	10~11
法人番号の利活用	12~13

法人会
消費税期限内納付
推進運動

公益社団法人 大川三潴法人会

〒831-0016 福岡県大川市大字酒見221-6
(大川商工会館内)

TEL(0944)87-8384 FAX(0944)88-2889

<http://www.okawamizuma.com>

令和4年度

第10回通常総会を開催

5月23日(月)、大川産業会館三階ホールにおいて、第10回通常総会を開催しました。

今年度は新型コロナウイルス感染症も若干落ち着いてきたことから通常に近い形で開催でしたが、懇親会については、同日開催の創立70周年記念事業による記念祝賀会として催しました。

来賓として中村修司大川税務署長、吉田奈津子福岡県筑後県税事務所長など、9名の皆様にご臨席いただきました。

総会では、議事に先立ち全国法人会総連合会長表彰(1名)、福岡県法人会連合会会長表彰(7名)、単位会会長表彰(10名)など、18名の功労者(各賞代表)に対し、福山会長より感謝状が授与されました。

続いて会長は一長引く新型コロナウイルスウィルス感染症の影響における、幾たびもの行動制限により、飲食業・サービス業を中心に、様々な業種に影響を及ぼすなど、企業を取り巻く環境は厳しい状況でありましたが、ワクチン接種の広がりもあって、少しは落ち着きを見せてきたようです。ただ、感染症そのものが終息したわけではなく、まだ当分の間感染対策

も必要です。一日も早い終息を願うと共に、ウィズコロナ、アフターコロナに向けた、新たなワークスタイルへの転換も考えておく必要があるのではないかと思っております。」とあいさつを述べました。

このあと会長は議長となり、議事録署名名人2名(辻英二理事(株)辻製作所・大関一宏理事 東洋突板工業(株))を指名し、議事及び報告事項について進め、すべて原案通り承認可決されました。

議事

- ・ 第1号議案
令和3年度収支決算報告承認の件
【監査報告】
報告事項
- ・ 令和3年度事業報告
- ・ 令和4年度事業計画及び収支予算

最後に、来賓を代表し中村署長より「第10回通常総会において全ての議事が滞りなく終了されましたことを心からお喜び申し上げます。」更に「昨年度は新型コロナウイルス感染症に伴う様々な制約がある中において、小学生を対象とした「税に関する絵はがきコンクール」の実施



祝辞を述べられる中村署長

のほか、租税教室として小学校へ講師を派遣されるなど、地域の租税教育を目的とした事業活動を積極的に推進されており、心強く感じしております。」との祝辞を頂いた後、総会を終了しました。

議案書の訂正について

4月末にお送り致しました「第10回通常総会議案書」のものとくじ及び18ページにつきまして、次の通り誤りがありました。

- ・ もくじ
誤令和2年度↓正令和3年度
誤令和3年度↓正令和4年度
- ・ 18ページ付属明細書
6月23日 内容等
誤人名↓正人命
訂正してお詫び申し上げます。

青年部会・女性部会

第10回会員会議を開催

青年部会は、6月9日(木)、福喜別館(大川市三丸)において、女性部会は、6月22日(水)、デリ&ビュッフェくるるん(大木町横溝)において、それぞれ会員会議を開催しました。

議案は両部会とも次の通り

- ・ 報告事項
令和3年度事業報告及び収支決算
について
- ・ 審議事項
令和4年度事業計画及び収支予算
について

双方とも原案通り承認されました。なお、事業計画において、青年部会では、会員の拡充と健康経営宣言プロジェクト推進強化が挙げられました。また、女性部会では、食品ロスの認識向上及び取組みについての事項が追加されました。

公益社団法人 大川三彌法人会 青年部会 第10回会員会議



青年部会 熊丸克巳部会長



女性部会 西礼子部会長

おかげさまで70周年 ＝ 創立70周年記念事業 ＝



福山会長あいさつ



祝辞を述べられる山本部長

5月23日(月)、大川産業会館三階ホールにおいて、創立70周年記念事業を開催し、来賓・役員・会員など約80名が出席されました。

当法人会は、経済の見通しさえつかない戦後の混沌とした状況のなか、税務行政の民主化によって、昭和22年4月に新たに導入された、自主申告・自主納税制度の推進と地元企業の発展を目指すため、大川税務署管内の法人企業162社を集め、昭和26年10月5日に「三潯郡法人会」として、福岡県・佐賀県・長崎県を統括される、福岡国税局管内で最も早く創立されました。

式典で福山会長は、「感染症が終息していないための対策もあり、皆様には若干不自由をお掛け致しますが、なんとかかこうして記念事業を行う事ができますこと、本当に嬉しく思います。」更にはこれまでの歴史を振り返り、「これまで70年の長きに亘り、大川三潯法人会の活動を支えて頂きました、会員の皆様は勿論のこと、歴代先輩役員の皆様の尽力と、大川税務署歴代署長様をはじめ、全国法人会総連

この後、22名のご来賓のなかから、山本昌平福岡国税局課税第二部長、貝島義朗福岡県法人会連合会副会長、倉重良一大川市長、増田富啓大木町副町長様方から、暖かい祝辞を頂きました。祝賀会では、感染予防対策の一環として、お席の移動を控えて頂くお願いに対しても、出席者の皆さんに快く受け入れていただき、アトラクションの古賀メロディアンサンブルによる一時間ほどのギターの音色に耳を傾けておられ、華やかなムードのなか創立70周年記念事業が終了しました。

合、福岡県法人会連合会、その他関係各位の皆様、あらためて感謝申し上げます。今後共「税のオビニオンリーダーである」という理念を胸に刻み、次代を担う子どもたちへの租税教育なども併せ、微力ではありますが、与えられた使命を果たしてまいりますので、より一層のお力添えをお願い申し上げます。」とあいさつ。



祝賀会とアトラクションの様子

● 租税教室と絵はがきコンクール ●

次代を担う子どもたちが、税の重要性に関心を持ち正しく理解してもらおうと、大川税務署管内の小学校(6年生)・中学校・高校などを対象に、大川大木租税教育推進協議会の主催で、毎年租税教室が開かれています。今年も管内11小学校のうち3校を当法人会が担当し、青年部会員・女性部会員らを講師として派遣しました。

また、法人会女性部会が主体となって開催している、税をテーマにした「絵はがきコンクール」については、全小学校に出向き、租税教育を受けたばかりの子どもたちに募集案内を行いました。



令和4年6月17日
田口小学校での租税教室
講師：青年部会 磯野副部会長



令和4年6月7日
大莞小学校での租税教室
講師：女性部会 野口理事(サブ：大藪理事)



令和4年6月17日
田口小学校での絵はがきコンクール説明
女性部会 西部会長、荒木理事



令和4年6月21日
宮前小学校での租税教室
講師：青年部会 木下副部会長

第16回 法人会全国女性フォーラムに参加して

大川三瀨法人会 女性部長 西 礼子

令和4年4月14日、静岡において「ふじのくに地域で学び、文化でつなぐ」女性の方々を大会キャッチフレーズに、法人会全国女性フォーラム静岡大会が開催され、全国女性部会員1400名がツインメッセ静岡に集まりました。

静岡県はお茶・まぐろ・かつおの出荷量・水揚げ量共に全国でもトップクラスを誇り、また、ピアノ・プラモデル・オートバイの生産量も日本一の【ものづくり県】です。



日本の中央に位置し、世界に誇る名峰富士山を抱え、南アルプスの山々・駿河湾・遠州灘を臨む気候温暖な地域でもあります。

大川三瀨法人会から3名参加いたしました。このコロナ禍での開催ということでしたが、感染予防をしっかりとられた、安全・安心の大会となりました。

また、静岡県島田市出身の別所哲也さんの「ショートフィルムのチカラ」と題して講演があり、25分以下の映画に広がる大きな宇宙……映画は長さではない。出会いがそこにあり短くても一生の宝物になる。日本のものづくりは世界一だが物語がない。ものづくりから物語の時代へ！皆さんと分かち合いたい、とのお話でした。

会場には、令和3年度の絵葉書コンクール優秀作品『全法連所連協会長賞』の12作品が飾られていて、その中の、大川三瀨法人会 大川市立宮前小学校（当時6年）石橋芽衣さんの作品に対し、皆様からお褒めのお言葉を頂戴いたしました。

意見交換会では7名ほどのグループに分かれて食品ロスとコロナ禍の中魅力ある女性部会との議題で討議しました。

食品ロスについては『作り過ぎない 食べ残さない まずは家庭から』、これからを生きる子供たちに絵葉書コンクールと同様に、食品ロスについても学校の授業のカリキュラムに取り入れ、子

供から家庭へと広げていくとの意見が多く出されました。

コロナ禍の中魅力ある女性部会にするためには

どこも組織の高齢化が進んでいて、マンネリ化を如何に打破し、若い人の会員増強を推し進めて、時代に合った会にして行かなければならない等、色んな意見が出ました。

全国女性フォーラムに参加して感じた事は、コロナ禍の中においてもしっかりと前を向いて進んでいる女性の力強い活力を感じました。





税について私が考えたこと

大川桐薫中学校 二年三組（令和3年当時）宮原 詩月

もしも、「税金」が無くなったら、日本はどうなるでしょうか。私は税金の無い世界を想像してみることになりました。

まず、私が登下校で通る道路や橋。道路や橋は時間がかかって壊れたりします。しかし、修理をするお金が無いため、道路や橋は壊れたままです。次に私達が学校で使う教科書やパソコンはどうでしょう。中学校三年間分の十教科の教科書の値段を調べてみると約一万四千元でした。それを家族が払わなくてははいけません。パソコンを一台買うのにもたくさんのお金が必要です。教科書やパソコンだけでは無く、教育費も全て家族などで負担しなくてはなりません。

せん。

それに、私達を日々支えてくださっている公務員の方々の給料も無くなり、生活が成り立たなくなってしまう。つまり、消防や警察、教育、医療、介護などの公共サービスの運営が難しくなるというわけです。そうになると、急に体の調子が悪くなり倒れたらどうしたらいいのでしょうか。家が火事になっても消防車が呼べないのでしょうか、困ったことが起きたり、身近で犯罪が起こったりしたら、誰に相談し、助けてもらえばいいのでしょうか。ごみ収集も同じです。収集されず放置され、ごみだらけの町になるでしょう。それでは、私の想像したように廃墟のような町に、

市に、日本になるのでしょうか。もちろん、ひとつひとつにお金を払えば公共サービスしてもらえる会社や施設があるかもしれませんが、その都度、お金を払うことは大変だと思えます。やはり、税金は必要だと思ひ、税金について調べてみました。

現在、日本には約五十種類の税金があるそうです。私達にとって身近な消費税は今、十パーセントです。私は十パーセントの消費税は高いなあと思っていました。家族も「この値段なら買おう」と決めてレジに持っていくと税が加えられ「高いなあ。」と思ったそうです。でも、その十パーセントの税金は年金、医療や介護の社会保障給付、少子化に対処するための経費などに役立てられていると知り、決して無駄なものではない

と感じました。

私の通う大川桐薫中学校は去年新しく建てられ、私はきれいな環境で学習できています。以前はエアコンも無かったそうです。今の快適な学校は税金で建てられています。また、毎日通る通学路も昔は細くてがたがたの砂利道で信号機も無かったのですが、今は広くきれいに舗装され、信号機もできて安全になりました。それも税金のおかげです。

今、私に直接関わりのある税は消費税だけだけど、税金の意義や使い道を正しく理解して将来、国民の義務である納税をきちんとしたいです。納税はみんなが互いに支え合って、共によりよい社会を作っていくために必要なことだと思えます。今回、税についての作文を書いて、改めて税の大切さを実感しました。

パズル

四字熟語

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。なんだかわかりますか？（答えはP13にあります）

1

○愛主義

自○自習

前途○難

和魂洋○

2

○卓会議

○場一致

商売道○

自給自○



メール、FAX等に係る印紙税の取り扱い



税理士 山端美徳

リサ ▶ コロナ禍の影響により、当社では在宅勤務が導入されており、取引先との打合わせは電話、メール等によって対応しています。契約行為においても対面で文書を交わすのではなく、メールやFAXによるやり取りや、電子契約で行おうと考えていますが、印紙税の取り扱いはどうなりますか。

サキ先生 ▶ 例えば、請負工事の注文書を相手方に交付した時には、印紙税の課税文書に該当しますが、現物の交付に替えてメールで送信した時は、課税文書を作成したことにはならず、送信後、相手方においてプリントアウトしても、それは現物ではないため、印紙税の課税文書とはなりません。

リサ ▶ それでは、自分の所で所持している注文書には収入印紙を貼らなくてはいけないのですか。

サキ先生 ▶ 注文書のような相手方に交付する目的で作成する課税文書は、交付の時に印紙税の課税原因が発生します。したがって現物が交付されていないのですから、収入印紙の貼付は必要ありませんよ。ただし、メール送信後に現物を相手方に交付した場合に、その現物には収入印紙の貼付が必要となります。

リサ ▶ FAXで送った場合も同じ考えですか。

サキ先生 ▶ FAXの場合もメールの場合と同様に、送信された文書は現物ではないため、印紙税の課税原因は発生せず、自分の所で保管されている現物も収入印紙の貼付は必要ありませんよ。

リサ ▶ 最近よく耳にするのですが、電子契約の場合はどうですか。

サキ先生 ▶ 課税文書の作成とは、課税文書となる用紙等に課税事項を記載し、これを文書の目的に従って行使することをいうとされていますが、電子契約のようにPDF等の電子媒体でやり取りを行う場合は、課税文書となる用紙等に課税事項を記載しているわけではないので、課税文書を作成したことには該当しません。

リサ ▶ 今後、契約書等の文書の作成が書面ではなく、電子媒体による契約形態が主流となることが考えられますね。

【筆者紹介】

山端美徳(やまはた・よしのり)

国税庁長官官房事務管理課、東京国税局課税第二部調査部門、同消費税課などを経て、神奈川県相模原市で税理士登録。中小企業を中心に財務・税務サービスを行うとともに、法人会において印紙税等に関するセミナー講師を務める。著書に「文書類でわかる印紙税の課否判断ガイドブック」(清文社)、「建設業・不動産業に係る印紙税の実務」(税務研究会)、「間違うと痛い!! 印紙税の実務Q&A」(共著、大蔵財務協会)、「税制改正経過一覧ハンドブック」(共著、大蔵財務協会)等がある。

令和4年度 業務改善助成金 (通常コース)のご案内

『業務改善助成金(通常コース)』は、生産性を向上させ「事業場内で最も低い賃金(事業場内最低賃金)」の上げを図る中小企業・小規模事業者を支援する助成金です。

助成金概要

事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ、
設備投資(機械設備、コンサルティング導入や人材育成・教育訓練)
などを行った場合に、その費用の一部を助成します。

賃金引き上げ



設備投資等



設備投資等に要した
費用の一部を助成



概要

詳しくはHPをご覧ください! (業務改善助成金で検索)

※ 申請期限: 令和5年1月31日

コース区分	引上げ額	引き上げる労働者数	助成上限額	助成対象事業場	助成率
30円コース	30円以上	1人	30万円	以下の2つの要件を満たす事業場 ・事業場内最低賃金と地域別最低賃金の差額が30円以内 ・事業場規模100人以下	【事業場内最低賃金900円未満】(※2) 4/5 生産性要件を満たした場合は9/10(※3)
		2~3人	50万円		
		4~6人	70万円		
		7人以上	100万円		
		10人以上(※1)	120万円		
45円コース	45円以上	1人	45万円		
		2~3人	70万円		
		4~6人	100万円		
		7人以上	150万円		
		10人以上(※1)	180万円		
60円コース	60円以上	1人	60万円		
		2~3人	90万円		
		4~6人	150万円		
		7人以上	230万円		
		10人以上(※1)	300万円		
90円コース	90円以上	1人	90万円	【事業場内最低賃金900円以上】(※2) 3/4 生産性要件を満たした場合は4/5(※3)	
		2~3人	150万円		
		4~6人	270万円		
		7人以上	450万円		
		10人以上(※1)	600万円		

(※1) 10人以上の上限額区分は、以下の①又は②のいずれかに該当する事業場が対象となります。

①賃金要件: 事業場内最低賃金900円未満の事業場

②生産量要件: 売上高や生産量などの事業活動を示す指標の直近3か月間の月平均値が前年又は前々年の同じ月に比べて、30%以上減少している事業者

(※2) 対象は地域別最低賃金900円未満の地域のうち、事業場内最低賃金が900円未満の事業場です。(令和4年4月現在)

(※3) ここでいう「生産性」とは、企業の決算書類から算出した、労働者1人当たりの付加価値を指します。

助成金の支給申請時の直近の決算書類に基づく生産性と、その3年度前の決算書類に基づく生産性を比較し、伸び率が一定水準を超えている場合等に、加算して支給されます。

助成金支給までの流れ

交付申請書・事業実施計画などを、
最寄りの都道府県労働局に提出

審査

交付決定後、
提出した計画に沿って事業実施

審査

労働局に
事業実施結果
を報告

審査

支給

ご注意いただきたい事項

- ◆ 過年度に業務改善助成金を活用した事業場も、助成対象となります。
- ◆ 予算の範囲内で交付するため、申請期間内に募集を終了する場合があります。
- ◆ 事業完了の期限は令和5年3月31日です。

お問い合わせ先

◆ 「業務改善助成金コールセンター」まで、お気軽にお問い合わせください。

電話番号 0120-366-440 (受付時間 平日 8:30~17:15)

申請先

- ◆ 助成金の申請窓口は、都道府県労働局です。事業場がある地域の労働局にお問い合わせください。
【担当部署】各労働局雇用環境・均等部(室)

働き方改革推進支援資金

- ◆ 日本政策金融公庫では、事業場内最低賃金の引き上げに取り組む者に対して、設備資金や運転資金の融資を行っています。

詳しくは、事業場がある都道府県の日本政策金融公庫の窓口にお問い合わせください。

【担当部署】各都道府県日本政策金融公庫

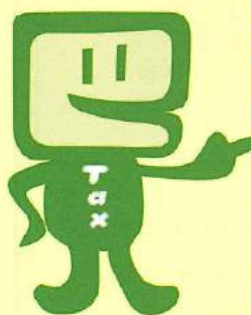


\ 事業者の方へ /

税 国税庁

消費税の
インボイス
制度登録申請
受付中！

令和5年10月1日からインボイス制度が始まります。
インボイスを交付する事業者となるには事前に登録
申請が必要です。



登録申請手続は、
e-Tax をご利用ください!!

- ✓ [e-Taxソフト(WEB版)]、[e-Taxソフト(SP版)]をご利用いただくと質問に回答していくことで申請が可能です。
- ✓ e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知の受領が可能です。



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

全国どこからでも誰でも参加可能な
オンライン説明会を開催

インボイス制度の基本的な事項や留意すべき点などを解説します。また、チャット機能を利用した質疑応答も行っております。 説明会サイトへ▶



- インボイス制度に関する一般的なご相談は、軽減・インボイスコールセンターで受け付けております。

【専用ダイヤル】 **0120-205-553** (無料)

【受付時間】 9:00~17:00 (土日祝除く)

インボイス制度について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) の「インボイス制度特設サイト」をご覧ください。

特設サイトへ▶



はじめよう！ ダイレクト納付！



ダイレクト納付とは・・・

e-Taxを利用して電子申告・徴収高計算書データの送信又は納付情報登録依頼をした後に、簡単な操作で、あらかじめ届出をした預貯金口座からの振替により、即時又は指定した期日に納付することができる便利な電子納税の手段です。

※インターネットバンキングの契約は不要です。

メリット1

全て自宅や会社で
納付が完了！



お出かけ
不要

メリット2

納付日の指定が
できて便利！



資金繰りの
調整可能

メリット3

利用に当たり
手数料は不要！



納税資金
のみでOK

ダイレクト納付の操作方法を **YouTube** で **御覧いただけます！**

① ダイレクト納付利用のための事前準備 (2ステップ！)

事前準備 STEP 1 e-Taxの開始届出書の提出

e-Taxを利用するために必要な、利用者識別番号と呼ばれる「ID」を取得します。 ※ 初回手続きのみ

詳しくは
こちら →
(YouTube)



事前準備 STEP 2 ダイレクト納付利用届出書の提出

ダイレクト納付で利用する金融機関の預貯金口座等を登録します。

※ 初回手続きのみ

詳しくは
こちら →
(YouTube)



② 源泉所得税の徴収高計算書の作成～ダイレクト納付手続

e-Taxで源泉所得税の徴収高計算書を作成・送信し、引き続き、ダイレクト納付の手続を行います。

簡単に徴収高計算書の作成と納付手続ができます！

詳しくは
こちら →
(YouTube)



法人会アンケート調査システム

新規登録 にご協力ください！

法人会アンケート調査システムは、法人会会員の意見を集約するメールを活用したシステムです。

(令和4年3月末現在、登録数9,511名)

景況感や法人会活動についての意見等を調査し、今後の法人会事業の参考としています。

また、調査結果は全法連HPで公開するとともに、マスコミにも提供しパブリシティの向上に役立っています。

登録がまだお済でない方は、

この機会にぜひご登録ください！



アンケート調査システムの活用状況は？

景況感をはじめ法人会活動に対する意見収集など、2～3か月に1回のペースで調査をしています。最近では、多くの企業の意見を容易に収集できる有効なシステムとして、行政等の外部機関がこのシステムに注目するようになりました。外部機関や各地の法人会とタイアップした調査も実施しています。

どうして新規登録を増やす必要があるの？

アンケート結果の信頼性をさらに高められれば、マスコミに取り上げられる可能性も高まり、法人会の認知度向上に大いに役立つものと考えられます。

そのため新規登録を増やすとともに回答数のアップをめざしています。

また、登録数が増えれば県連や単位会で独自にアンケートを実施することも可能です。

外部機関や各地の法人会とタイアップして実施した主な調査



- 年末調整手続電子化に関するアンケート（国税庁・令和2年11月）
- 年末調整の方法等についてのアンケート（国税庁・令和4年1月）
- コロナ禍における企業経営への影響調査アンケート（東京法人会連合会・令和3年12月）
- 電子帳簿保存法に係るアンケート調査（埼玉県法人会連合会・令和4年1月）

詳しい登録方法は
次ページをご覧ください

法人会とは？ 私たち法人会は、中小企業を中心として全国約75万社の会員企業を擁する団体です。

41都道県に440の単位法人会が組織され、創設以来70年にわたり、税知識の普及、納税意識の高揚など、一貫して「税」を中心とした活動を展開し、国と地域の発展に貢献してまいりました。

法人会アンケート調査システム 新規登録方法

≫ まずは全法連ホームページにアクセス！

パソコンで登録

- ① 全国法人会総連合のホームページにアクセスする

法人会



- ② トップページ右側、アンケート調査システムの
バナーをクリックする

経営者の声を反映する
法人会アンケート
調査システム

スマートフォンで登録

下記のQRコードを読み込みます



1

空メールを送信する



各種手続きの「新規登録」をクリックします。メールソフトが起動されますので、本文は何も入力せず、そのまま送信してください。

※「新規登録」をクリックしてもメール送信画面が表示されないときは、ankt@req.jp宛に直接空メールを送信してください。

各種手続き

新規登録



新規登録はこちらをクリック

登録情報の確認・変更
アンケート配信解除

▲ 既に登録済のアドレスは新規登録できません。

登録アドレスを変更したい場合、各種手続きの「登録情報の確認・変更アンケート配信解除」をクリックしてから変更手続きをしてください。

2

返信メールのURLに
飛び、情報を入力



すぐに返信メールが届きますので、本文中のリンクをクリック、画面の指示に沿ってご自身の情報を入力します。

3

◆ 登録完了！ ◆

最後まで入力し、登録完了メールが届いたら登録完了です。

登録後は、アンケートご回答に
ご協力をお願いします

2～3か月に1回の頻度でアンケートを実施していますので、受信後はご回答をお願いします。



注意事項

- ・登録資格は「会員企業に所属する方、または個人会員」に限ります。
- ・登録するメールアドレスは、会社の代表アドレス等、できる限り組織上のアドレスでの登録をお願いします。

お問い合わせ先



公益財団法人
全国法人会総連合

アンケート調査システム係
Mail : mail@zenkokuhojinkai.or.jp
Tel : 03-3357-6681

法人番号で  わかる。  つながる。  ひろがる。

法人番号の利活用

国税庁法人番号公表サイトの利用方法のご案内

Application of **J**apan **C**orporate **N**umber

『いつでも・どこでも』

スマホでも
法人番号を調べる
ことができるよ

『世界中で使える』

英語表記の公表で
海外との取引でも
使えるよ

『かんたん・便利に』

取引先の所在地などの
入力作業がかんたん



マイナンバーPRキャラクター
マイナちゃん

法人番号は、マイナンバーとは異なり、利用範囲の制約がなく、どなたでも自由にご利用いただくことができます。

国税庁法人番号公表サイト 
(<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp>)

国税庁法人番号公表サイト
は、こちらの二次元コード
からもご覧になれます。



※ 「Japan Corporate Number」(略称は「JCN」)は法人番号の英文での表記です。



国税庁 (法人番号 7000012050002)

よくある質問 (FAQ)

法人番号公表サイトでは、国税庁法人番号管理室に寄せられるご質問について、よくある質問 (FAQ) (<https://www.houjin-bangou.nta.go.jp/shitsumon/>) を掲載しています。

よくある質問 (FAQ) は、カテゴリーごとに掲載しているほか、キーワードで検索することも可能です。



Q 法人番号の導入メリットは何ですか。

A 法人番号の導入メリットとして、行政の効率化、公平性・公正性の向上、企業の事務負担軽減、新たな価値の創出が期待できます。

法人番号を使うと、以下のようなことができるようになります。

- ・ 法人番号をキーに法人等の商号又は名称や所在地が容易に確認可能
- ・ 最新の商号又は名称や所在地情報が入手可能となり、法人の保有する情報の登録・更新業務が効率化
- ・ 複数部署又はグループ各社において異なるコードで管理している情報に、法人番号を追加することにより、情報の集約や名寄せ業務が効率化

法人番号や国税に関するマイナンバー制度の最新情報・お問合せ

○ 法人番号のことなら法人番号公表サイト

法人番号公表サイト



○ 国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁 マイナンバー



○ 法人番号の指定、公表及び通知に関するお問合せは、国税庁法人番号管理室で受け付けています。

- ・ 国税庁法人番号管理室 〒113-8582 東京都文京区湯島4丁目6番15号 湯島地方合同庁舎
お電話での問合せ：0120-053-161 (無料)

9時～17時 (土日祝日・年末年始を除きます。)

- ・ 一部 IP電話等で上記ダイヤルにつながらない場合は、03-5800-1081 におかけください (通話料金がかかります。)

※ 国税に関する一般的なご相談は、国税局電話相談センターへお問い合わせください。

※ インボイス制度に関する一般的なご相談は、消費税軽減税率・インボイス制度電話相談センター 0120-205-553 (無料) へお問い合わせください。

R4.5

パズル 四字熟語 答え

【答え】 ①… 博学多才 ②… 円満具足

【作者紹介】株式会社ニコリ 日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。数独・クロスワードなど多種多様なパズルをメディアへ提供するコンテンツメーカーでもある。スマホアプリ「スマニコリ」も配信中。



法人会の「経営者大型総合保障制度」は
1971年に創設されました。

想いをつないで50年。
これからも会員のみなさまと共に歩み、
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを
お守りしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

久留米支社/
福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル3F)
TEL 0942-32-4306

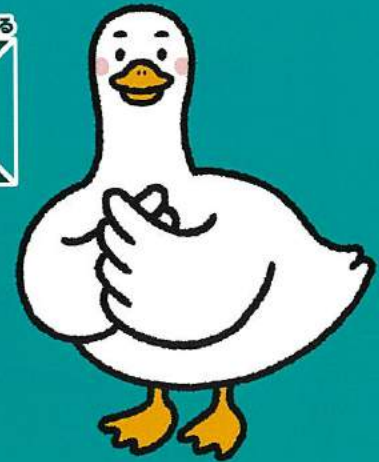
AIG AIG損害保険株式会社

久留米支店/
福岡県久留米市東町38-1(大同生命久留米ビル1F)
TEL 0942-33-0441

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。

介護状態に合わせて保障する
アフラックの
しっかり頼れる
介護保険



人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

- 特長1 要介護1以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します
- 特長2 要介護3以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します
- 特長3 要介護1以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

◎商品の詳細は「パンフレット」[契約概要]などをご確認ください。

「生きる」を創る。

Aflac アフラック


福岡総合支社 〒812-0018 福岡市博多区住吉1-2-25
キャナルシティビジネスセンタービル10階

法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**

※今後の対応は担当の募集代理店が行ないます。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

P22068 AFツール-2022-0090-2206019 3月11日